

令和元年度第1回千葉県子ども・子育て会議 議事概要

- 1 日 時 令和元年7月31日（水）午前10時から正午まで
- 2 場 所 ホテルプラザ菜の花1-2
- 3 出席委員 阿部委員、井上委員、小川委員、金子委員、小山委員、指田委員、眞田委員、竹田委員、中川委員、西牟田委員、比良田委員、藤澤委員、松山委員、矢萩委員
- 4 関係課 総務部学事課
健康福祉部児童家庭課、健康福祉部子育て支援課、
健康福祉部障害福祉事業課
商工労働部雇用労働課
教育庁生涯学習課、教育庁学習指導課、教育庁特別支援教育課
- 5 議 題（1）千葉県子ども・子育て支援事業支援計画の進捗状況等について
子育て支援課が資料1-1～資料1-4に基づき説明。
質疑応答（概要）は以下のとおり

井上委員

放課後児童クラブについて、現在、どれぐらいの利用者数がいて、どれぐらいの待機児童数があるのか、把握しているか。

子育て支援課

放課後児童クラブの利用者数は、今年度の5月1日時点の数字を、現在、取りまとめている。ただ、昨年度5月1日時点の数字は既に国も取りまとめをしており、県でもホームページに公表しており、放課後児童クラブの利用定員数は57,135名、待機児童数は1,602名となっている。待機児童は年々増加傾向にあり、それを受けて、県の次期子ども・子育て支援事業支援計画において、放課後児童クラブの指導員の研修等の計画を明記することになっている。

阿部委員

資料1-3に「幼児教育アドバイザーの設置」とあるが、どれぐらいの人数割合で、どういう形で設置されるのか。

学習指導課

平成29年度から幼児教育アドバイザー派遣事業を始め、当初は公立の元幼稚園長2名及び私立の幼稚園長2名を加えた合計4名を派遣していた。令和元年度は、これに加えて公立の認定こども園長を1名派遣し、総勢5名を県内に派遣できるようにしている。

- 6 議題(2) 第二期千葉県子ども・子育て支援事業支援計画の策定について
子育て支援課が資料2-1～資料2-6に基づき説明。

質疑応答(概要)は以下のとおり

矢萩委員

医療的ケアが必要な児童の支援のための総合的な支援体制の構築について、国もこのことについて推進していく方向で検討を重ね、ガイドラインの作成等に着手していると思うが、千葉県の市町村への支援体制はどのようになっているのか。

子育て支援課

保育所での医療的ケア児の受け入れについては、いくつかの市町村で国のモデル事業を活用して行っている。県としては、そのような先進的に取り組む市町村の事例を、他市町村に紹介し役立ててもらおうことを考えている。

障害福祉事業課

医療的ケアが必要な児童の療育支援体制の構築に向け、県では、昨年度、医療的ケアの必要な児童の支援に関わる関係者を集めた協議会を設置し、様々な課題等について議論する体制が整った。また、県内の医療的ケアの必要な児童の実態調査も実施し、その結果等も踏まえ、今後、県の施策を検討していく。また、医療的ケアが必要な児童については、市町村が主体となって実際の支援に結びつけていくことが大事である。そのため、県は、市町村への情報提供等を通じ、市町村又は圏域で同様の協議会を設置し、そこで地域の課題を関係者で共有しつつ支援に結びつけていくことを推進している。

矢萩委員

モデル事業でも、保育と、保健・看護(訪問看護ステーション)・医療等が協力していくこととなっているが、そちらの体制についてはどのように協議されているのか。

障害福祉事業課

保育の現場に看護師を配置していくところは子ども・子育て支援事業支援計画で進めていく。そして、モデル事業でも始まっているが、県の障害部局としては、医

療的ケア児に対応できる看護師を育成していくために、ここ何年か研修を実施している。

藤澤委員

新計画について、章立ては事務局が主にやると思うが、計画の名称や、次世代育成支援対策千葉県協議会の委員と子ども・子育て会議と一体的な会議を開催するのか等、見えない部分がある。市町村も今回改定があり、次世代計画のことがほとんど消え、子ども・子育て支援事業計画だけが残し、結局、数の問題が優先し、待機児童対策が一番前に出てくる状況がある。「新 千葉県次世代育成支援行動計画」と「千葉県子ども・子育て支援事業支援計画」を一体化するということだが、今後必要になるのは、地域におけるスペシャルなケアや保育の質の向上であると思う。数の問題や待機児童対策も大事だが、「新 千葉県次世代育成支援行動計画」部分が抜け落ちないように、大事に計画を作っていただきたい。

子育て支援課

一体化に当たり、もちろん次世代の計画もとても大切なものだと考えている。法定計画で必ず策定しなければならない子ども・子育て支援事業支援計画については、国から基本方針が示されるので、必須の記載事項については必ず盛り込んでいく。他方で、次世代の計画も任意計画とはいえ、今後、基本指針が示されるので、それも含め盛り込んでいく。

地域を大切に、地域で子どもたち、子育て家庭を支えていくような、歴史、脈々と流れるものについては、次期計画にも引き継いでいきたいと考えている。御審議いただく体制としては、本来であれば両会議の委員の皆様から同時に御意見を賜るのもいいと思うが、次世代の協議会でまずお話をいただき、それを受けて子ども・子育て会議の中で再度御審議いただくことを考えている。会議の時期は大体同じような時期で、次世代の協議会を先に、子ども・子育て会議を後にという形で、何回か御審議いただくような形を考えている。名称については、それぞれの計画の名称を並べたものではなく、第三の違う名称にしたいと考えている。今回、お示しはできないが、他の都道府県の名称も参考にし、早ければ次回の会議のときに、名称案をお示しして御意見をいただければと思っている。

小川委員

放課後児童クラブについて、待機児童が千葉県内では1,600名いることは、私も昨年の国の資料で見た。しかし、実際、保育園と違って、なかなか待機児童という数字、実数が実態のものではないと考えている。そのため、様々な市町村で施設を作っても、すぐ埋まってしまう。それは、入れれば入れたいという保護者の方が非常に多いからである。この5カ年で保育所の数が非常に増加しているが、女性の就業人数が上がっていく中で、非常に心配なのは小1の壁の問題である。放課後児童ク

ラブについて、支援員のなり手が不足している。市町村間で支援員を取り合っている状況である。市町村によっては、民間企業に委託しているところもあるが、その中で、きちんと支援員の研修を受けさせ資格を取得させている企業もあれば、そうではなく資格を有する支援員を1人入れ、後はコンビニのアルバイトのように時間・曜日で補助員を入れ替えている企業もある。施設が出来ても、支援員が不足し、また、その質が低下している。市町村によっては、認定資格研修を質の向上のための研修と勘違いしているところもある。支援員によっては、採用後翌日に現場に派遣されている例もある。支援員の認定資格研修とともに質の向上のための研修も重要であると思う。

子育て支援課

放課後支援員の問題については、国が昨年夏に新・放課後子ども総合プランを打ち出した状況である。県として、この新・放課後子ども総合プランの策定に伴い、今年初めて放課後子供教室と学童との一体化等も含めて、先行事例としての市町村の紹介や、また、文部科学省の担当者呼んで、プランについての説明をいただいた。研修というのは非常に重要であり、支援員の方々を増やしていくとともに質を高めるといふ、その2点が重要である。現在、市町村も子ども・子育て支援事業計画を策定しているところであり、まずは市町村がその実態に応じ支援員が今後何人必要なのかを見込み、その見込の数字を県が把握してから、必要となる研修は今後どういう形か、さらに質の確保のためにどういった形でやっていくかを、計画の中に入れていく必要があると考えている。また、放課後児童クラブ等の実態調査については、保育所と違い、市町村が責任を持って実施するという形で法が定めている。そのため、県として出来る部分は、まず市町村の担当者に、これは市町村のやるべきことなのできちんとやらなければならないと、しっかり認識をしてもらう。市町村によっては、学童保育が必要な子どもの人数もつかめていないところもある。そのような市町村に対して、市町村がしっかりやらなくてはいけない、という認識づけをさせるための研修や、支援をしていくとともに、県としては、実態の把握も含めて、市町村としっかり連携をとっていきたいと思っている。次期計画の中では盛り込むべきことはしっかり盛り込み、委員御指摘のとおり、今の計画に入っていない数字等は改善したいと考えている。

比良田委員

今、校長会で学童に関して問題になっているのは、小川委員もおっしゃっていたが、学童保育に関して、独立した建物を建設して受け皿を増やしているものの、それでも足りない。学校の空き教室の利用と言うが、待機児童が多い市町村は空き教室も少なく、空き教室は家庭科室、理科室などの特別教室しかない。そのような場所において時間限定で学童保育を行うことが可能かという課題がでてきている。

阿部委員

とても基本的なことではあるが、私は子どもの育ちを専門にしており、それに向けて様々な取り組みがたくさんあるが、込み入っていて理解するのに時間がかかる。そこで、子どもの年齢毎に実施している事業を整理し、どの年齢の支援が薄いのか、または充実しているかを可視化すれば、次期計画策定の際にわかりやすいのではないかと。

子育て支援課

資料の作成については検討させていただきたい。

中川委員

生活者目線での質問になるが、学童について民間企業も受け入れをしているというところで、支援員になるための資格のようなものはあるのか。

子育て支援課

支援員の資格は決まっている。支援員の資格を取るために必要な研修は県が実施しており、研修計画も県で立てている。

中川委員

学童等も最終的には人と人との関わりになると思うので、子どもを預ける立場として、学童保育の支援員の質の向上が重要であると思う。また、学童に子どもを預けるに当たって、民間の学童の保育料が公立の倍近くかかる。民間の学童の保育料を公立並みに抑えられないのか。

子育て支援課

学童保育にかかる経費は、保育所のように全国一律で決まっているものではなく、市町村の補助等もあり、時間帯によっても色々なパターンがあるので、県として申し上げられることは少ない。県としてもできることはないか、考えたいと思う。

西牟田委員

先ほど阿部先生がおっしゃったように、子育ての問題というのは、妊娠したとき、そして出産したとき、子育てが始まったとき、そして、それぞれのライフステージに沿って物を考えていくことが大事である。その中の重要な部分として、この保育の問題、教育の問題、そして、それを行うことによつての働く親の方々の支援ということがあがるが、そういったものを整理していくために、今回いろいろな協議会の考え方が示されたことを、大変歓迎している。その中で、子育て支援は、妊娠、出産、乳児期、幼児期、学童・生徒に至るライフステージにおける施策を明確にし、各支援事業の関連性・連携を整理することが重要であると思う。既に多くの施策が

実施されているが、関係者においてもそれらに関係付けることが難しく、また、それらを利用する方もどのような支援を受けられるのか判断することが困難である。子育て世代包括支援センターや、市町村子ども家庭総合支援拠点の充実による支援事業への誘導、関連事業への結びつけは、児童虐待防止対策、子どもの貧困対策、仕事をする母親の支援として期待される。

松山委員

保育士確保ということで、量が優先されているところがあるが、質の方が心配である。また、調理師及び栄養士は、人材確保が困難である。子どもの栄養に関わることなので、保育士並みの処遇改善等加算があればと思う。さらに、保育園は医療的ケア児の保育も求められているので、看護師も保育士並みに確保できるような施策があれば良いと思う。保育園、幼稚園は遅いところで児童を午後8時まで預かっている。放課後児童クラブだけでは、そこまですることはできないと思う。そこで、何か地域を巻き込むような施策があればと思う。本当は、午後6時頃には家庭で子どもに夕飯を食べさせることができるような社会になれば良いと思う。

子育て支援課

調理師、栄養士の確保の問題は、県としても非常に重要なものだと思っている。まず、本来、保育所の運営にかかる経費については、公定価格の中に含まれているので、そこでしっかりと担保されるべきと思う。今、県が緊急的に処遇改善事業という形で上乗せをしているが、やはり本来は公定価格の中で国が責任を持ってやるべきものと思っている。県としては、昨年度から、栄養士等の配置についても公定価格の中に入れていただきたい、必要なものは上げてほしいという形で国に申し入れをしており、引き続き申し入れをしていきたいと思っている。また、午後6時には夕飯を食べてというのは、働く者として、本当にそう思う。やはり今の次世代の計画の中には、そういうワーク・ライフ・バランスや、働き方等についても、広く様々な施策が載っているので、委員から御意見をいただけて大変ありがたいと思う。

小山委員

実際、労働相談の多くが中小企業の労働者からの相談である。中小企業については、労働契約書もない状態である。仕事と子育て両立支援アドバイザー企業派遣も含めて、中小企業を中心に支援を行っていただきたい。非常勤職員の割合が多くなっているが、同一企業内で非常勤職員と正規職員が同一条件で働いていない実態がある。各企業にアドバイスをしていただき、各企業が積極的に子育てに取り組めるような下地を作っていただきたい。

雇用労働課

アドバイザーを含め中小企業を中心に支援をとという御意見について、県では、両

立支援アドバイザー、平成29年度からは働き方改革アドバイザーと名称を変更して各企業へアドバイザーを派遣している。今年度からは中小企業に限定して派遣しており、県としても中小企業にアドバイザーを使ってもらいたいと考えている。また、非常勤職員の関係については、来年度から正規雇用と非正規雇用の不合理な待遇差を禁止する法律も施行される。大企業は来年度から、中小企業は再来年度からになるが、県として、まずは法律の周知を実施していきたいと考えている。

指田委員

認定こども園が市町村で増加している。その中で、保育教諭の確保が困難である。また、医療的ケア児や個別の支援が必要な児童（アレルギーの対応）に対する介助員や補助教員の確保も困難になっている。県の方で、どのような職員が不足しているか、そのような実態調査をされればよいのではないかと。

子育て支援課

調査できるかどうかは検討させていただくが、やはりこれから様々な形で個別の支援が必要なお子さんが増えてくるという話は聞いている。実態調査等も踏まえ、今後も必要なものは何かというのをしっかり見ていきたいと思う。

眞田会長

矢萩委員と阿部委員には後で総括的な御意見を伺う。それでは、私立幼稚園の立場から、金子委員いかがか。

金子委員

皆さんの御意見をお聞きして、本当にそうだなと思うところがたくさんある。

今、幼稚園が一番困っているのは、幼稚園教諭の処遇が保育士ほど充実しておらず、両者で格差がついていることである。そのため、幼稚園教諭になりたいという学生が減少している。女性の社会進出は望ましいことではあるが、0歳の子を朝7時から夜8時まで預かっている例もある。保育園はあくまで子育ての補助であるので、働き方改革等も関わってくるとは思うが、もう少し親が子どもを育てられる環境を整えば良いと思う。また、学童保育について、それに対する補助に市町村格差があると思う。本来、同じ千葉県に生まれた以上、子どもの育つ場所によって格差があることは良くはないと思う。

それから、先ほどの中川委員からあった学童保育の件だが、うちの幼稚園は市からの委託により0歳からの一時預かりをやっている。幼稚園そのものも預かり保育などもやっているの、午後6時までやっている。また、お母さんたちから要望もあり、学童保育も卒園生を中心にやっている。費用は、公立の小学校がやっているのとほとんど変わらない。そのために、幼稚園が努力している。学童は40人の定員で、また、小学校の教諭を定年した者が2名、それから、教員免許を持っている

者が1名、あと3名が補助的なことでやっており、夏休みになると、それにプラス3人ぐらいアルバイトとして、学生さんたちが手伝ってくれている。そういうふうに努力をしてやっているところもある。民間だからあまりよくないようなイメージは持って欲しくない。補助にしても何にしても、市町村によって状況が違う。そのため、それを一律同じにするのは無理な話である。力のある市とそうでない市とは、やはり補助できる金額も違う。本当は同じ千葉に生まれてそのような差があることは、お子さんにとって良くないことだと思うが、皆さんから御意見が活発に出て、こういう会議で良い意見がまとまって、子どもたちのためになるのが一番いいなと思っている。

眞田会長

非常に根本的な問題で、どうバランスをとったらいいかというのが一つある。そして、市町村格差という問題は県の側も考えていただきたいと思う。

井上委員

女性の活躍の推進、女性の就業率80%が国の施策として掲げられている。しかし、実際に家に帰って子どもの面倒を見るのは女性であり、女性ばかりが家でも外でも働かなければならないように見える。両立支援を行う際に考えていただきたいことは、なぜ女性が働いてまで家庭を支えなくてはならない環境になったかということである。また、男性や同居している他の家族が子育てに向き合える環境を作っていたきたい。

女性が中心に育児休暇を取得するのは、もともと男性と女性で賃金格差があり、男性が家計を支えるという構図があるからである。ワーク・ライフ・バランスの中で、正規雇用と非正規雇用の関係でもそうだが、そもそも男性と女性との賃金格差を狭めることにも重点を置いていただきたい。千葉県として、両立支援を行う中で、男性の育児休業の取得という部分、女性だけが子育てを担うのでないということを、もう少し大きく見せていただきたい。女性が妊娠、出産し、子どもの成長に伴って家庭環境が変化する中で、ライフステージの各段階でどのような施策が行われているかを可視化していただけると非常にわかりやすいと思う。地域には元気なシニアの方も多くいると思うので、ご近所とシニアとの触れ合いの場を設ける等を、地域に関する事業の中で取り入れていただきたい。学童保育において、小学何年生までを対象にしているのかを明確にいただきたい。男性の育児参加、育児休暇の取得、男性と女性の賃金格差等について、企業へのアドバイスをしていただきたい。

眞田会長

男性の育児参加はやはり重要である。もちろん育児休暇の取得の増進とともに、男性にアドバイスということもこれから必要になってくるのではないかと思う。商工会議所の立場から竹田委員、一言お願いしたい。

竹田委員

皆様の意見を伺って、日本商工会議所のほうでも、今、テレワークを始めている。それから、母親だけではなく他の家族と協力して子育てができる環境をつくるのが重要であり、残業時間を減らすための取組み等を商工会議所で行っている。県においても部を超えて、健康福祉部や商工労働部で意見交換をされれば、今までにない意見や解決策が出てくるのではないかと思う。

眞田会長

ありがとうございました。それでは、総括を、まず矢萩先生のほうからお願いしたい。

矢萩委員

市川市にある保育者を養成している大学の教員として、今これだけ幼稚園、保育園及び学童において、人材不足ということが言われる中、例えば先程の学童保育や保護者の働き方などといった、背景にある問題について学生たちとどのように共有し、そして、地域を忘れずに保育者という使命を果たしていける人材を養成していくかということを、改めて認識させられた次第である。日本が少子高齢社会において、世界に類を見ない勢いで人口減少していく中で、千葉県特有の課題—地域によって大きな差があるということや、中小企業が9割以上を占めていることや、外国籍の方々の問題や、異質なものを抱えながら、県全体が子ども、そして子育てという共通の視点で、さまざまな立場から考えていく場がどうしても必要だということを感じた。県の保育士等キャリアアップ研修にかかわり、3年目になったところで、受講生の保育の課題に向き合う中で、その意欲の高さをとても感じており、卒業生などにもそういうところで出会うことがあり、養成校教員として、そういうことを通じて、現場や地域と繋がっていければと感じている。子育て支援に関しては、より一層、大学がある地域、そして県との関係性を深めながら考えていきたいと感じている。また、少子化社会対策白書によると、6歳未満の子どもを持つ夫の育児時間が、日本の場合1日1時間にも満たないとのことである。このような厳しい現状の中で、様々な部署が連携し、意見を出し合い、総合的に見直していく必要があると、強く感じさせられた。

阿部委員

先ほどの午後6時に食事ということや、母親だけがというのもそうであるが、それらは私たち一人一人の意識を変えていかなければならないところで、小さい子どもほど質のいい保育を受けるということが、子どもの望ましい育ちにつながるというのは今や常識である。集団であろうと家庭であろうと、子育てをする方たちの意識が、すごく重要になってくる。今回、この支援法の基本方針の改正の2つ目の人権

のところですが、子どもの人権を私たち大人の一人一人がしっかりと意識をして、人として子どもに向かい合うということ、もう1度、自分たちで考えながら、その考えを広げていけるところは、子どもと直接かかわる最前線の保育園、幼稚園、子育て支援に当たっている方である。考え方などは直接に目に見えないことなので、なかなか伝わりにくいかもしれないが、小さい子どもたちや物が言えない子どもたちに、自分が自分になっていく(自分でものが考えられるようになる)前に、とんでもない方向に行ってしまうことのないようにしたい。子どもの人権を尊重するという考え方を意識した保育や子育ては、出生後から確かによりよく生きる人生のスタートができて、自分の力でよりよい人生を切り拓いていけるような子どもに育っていくことに繋がっていると思っている。また、学童の支援員は保育士のようにすごく重要な時期と一緒に子どもと過ごすので、ちょっとした研修ではなくて、しっかりとした内容の研修にしてもらえば、よりよく変わってくると思う。繰り返しになるが、質の良い保育が子どもの育ちに大きな影響を与える。専門性の高い保育士や支援員の育成が重要である。集団でも家庭でも子育てをする方々の子どもにとっての望ましい体験を意識することが大事になる。地域が有機的に動くような、仕組みや人材を育てていければ良いのではないか。

眞田会長

本日、委員からいただいた御意見が今後の計画策定等につながるように、よろしくお願いしたい。